

平成29年8月28日
あきた未来戦略課

1 地方創生加速化交付金・地方創生推進交付金の制度概要及び事業数等

(1) 地方創生加速化交付金

① 対象事業

総合戦略に位置づけられた事業で、地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会実現に向けた緊急対策に資する効果の発現が高いもの。

② 予算規模・補助率

1,000億円（平成27年度補正予算措置）・10/10

③ 事業数

本県においては、各部局から提案された15事業について、政策間連携による一体的な事業実施の観点からパッケージ化した5事業について、交付金を計7億1,111万円充当した。

(2) 地方創生推進交付金

① 対象事業

地方版総合戦略の本格的な推進に向けた地方創生の深化に繋がる先導的な事業。

② 予算規模・補助率

1,000億円（平成28年度当初予算措置）・1/2

③ 事業数

本県においては、各部局から提案された24事業について、政策間連携による一体的な事業実施の観点からパッケージ化した7事業について、交付金を計2億8,440万円充当した。

2 K P I の達成状況

地方創生関連交付金については、地方創生の取組を推進していく上で具体的な重要業績評価指標（K P I）の設定と、外部有識者等の意見聴取も含めた効果検証（P D C A サイクル）が必要とされており、上記12のパッケージ事業について、27のK P I の達成状況を検証した。

達成率	100%以上	80%以上 100%未満	60%以上 80%未満	60%未満	未定	計
地方創生加速化交付金	5	4	0	2	0	11
地方創生推進交付金	7	2	1	3	3	16
計	12	6	1	5	3	27

※1事業当たり2つのK P Iを設定した事業があることから、合計は事業数と一致しない。

3 平成29年度対応状況

(1) 地方創生加速化交付金事業（5事業）

同交付金が平成28年度で終了したことにより、地方創生推進交付金を活用し、事業を継続している。（※一部の事業については地方創生推進交付金が不採択となり、一般財源等により継続している。）

(2) 地方創生推進交付金事業（7事業）

全て複数年計画の事業であり、継続している。